

答弁書第二五六号

内閣参質一八〇第二五六号

平成二十四年九月十四日

内閣総理大臣 野田佳彦

参議院議長 平田健二殿

参議院議員佐藤正久君提出竹島における韓国軍・海洋警察訓練に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出竹島における韓国軍・海洋警察訓練に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の訓練は、竹島の領有権に関する我が国の立場に照らして決して容認できるものではなく、遺憾である。

二及び三について

御指摘の訓練に関し、我が国政府としては、累次にわたり、武藤正敏大韓民国駐^{きつ}筭特命全権大使によるものを含め、様々なレベルで大韓民国側に対して我が国の立場を伝達してきたところであるが、お尋ねのような外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、大韓民国政府との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

